

ノーブルトレーダース株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和2年3月1日～令和7年2月28日

2. 内容

<目標1>

・育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

<対策>

令和2年4月1日～ ・従業員や管理職へアンケート調査による実態把握・社内委員会での検討開始

令和2年6月15日～ ・管理職を対象とした研修の実施

令和2年8月1日～ ・社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施

<目標2>

・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する。

<対策>

令和2年3月1日～ ・従業員のニーズの把握

令和2年3月15日～ ・社内検討委員会での検討開始

令和2年5月11日～ ・制度の導入

令和2年5月1日～ ・社内報・イントラネット等による従業員への周知

<目標3>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

令和2年3月1日～ ・年次有給休暇の取得状況を把握する

令和2年5月11日～ ・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する

令和2年5月1日～ ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る

<目標 4>

●育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置を実施する。

・従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。

・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。

・子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用を促進する。

・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

<対策>

令和2年6月1日～ ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し

令和2年7月1日～ ・制度の拡充についての社内委員会での検討

令和2年8月1日～ ・制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知